



## 三井住友信託銀行がGLP投資法人<3281>株式の変更報告書を提出（保有減少）



GLP投資法人<3281>について、三井住友信託銀行が12月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者2の住所変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のGLP投資法人株式保有比率は、6.14%と0.06%減少した。

報告義務発生日は、2018年12月14日。